

## 緊急！高江ヘリパッド建設反対のたたかいに支援をお願いします。

日本政府は沖縄本島の北部、東村高江区における米軍ヘリパッド建設を強行に進めようとしています。私たちは平和的生存権を訴えて 2007 年 7 月からねばり強い反対運動を続けてきました。県内外から直接現地に足を運んでくださった支援者の方々は 2008 年 12 月現在で 1 万人以上にのぼります。

これに対して沖縄防衛局は、8 才の子供を含む住民 15 名に対して、2008 年 11 月 25 日に「通行妨害禁止仮処分」を那覇地方裁判所に起こしました。

沖縄防衛局が司法に訴えたのは、この非暴力の高江の運動を見守る世論の反発を抑えたという意図があることが明白です。15 人を裁判にかけて、この運動をつぶそうとしているのでしょうか。

しかし司法とは、権力を持たない住民のその平和的生存権を守るためにあるはずです。その土俵を、権力を持つ国、沖縄防衛局が利用しようとするこの異常事態を許す訳にはいかない！と 20 名近くの弁護団も結成されました。

私たちは、この申し立ての却下を裁判所に要請します。皆さんの署名をお願いします。

日米両政府の説明では、SACO 合意により沖縄の負担軽減の一環として米軍北部訓練場の一部を返還する代わりに、東村高江区周辺への 6 つのヘリパッド新設工事をするとしています。しかし、実際には北部訓練場の機能強化であり、周辺住民を危険にさらすものです。

地元の高江区は総会で 2 度の反対決議を出しています。

ヘリパッド建設予定地はユネスコの自然遺産候補にあげられる貴重な動植物の宝庫です。世界的な自然保護機関である IUCN や WWF が日本政府に対し、保護勧告をしています。また沖縄本島の飲料水を供給する貴重な水源地でもあります。高江の運動はこの貴重な自然と県民の水源を米軍による汚染から守ることにもつながっています。

2008 年 5 月には、他国軍が、この北部訓練場での共同訓練を視野に入れた視察を、米軍の招待により行うなど、際限ない基地機能拡大が進められようとしています。

これらのことからも高江の反対運動が高江区民のみならず、沖縄県民、ひいては日本全体にかかわるものと考えます。

年末年始のお忙しい中、緊急ではございますが、署名のご協力をよろしくお願いします。

第一回審尋日（裁判所に出頭し審査をする）が 2009 年 1 月 27 日なので署名の第一次集約日は 1 月 26 日必着でお願いします。

署名の送付先：〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 3-29-41 久茂地マンション 401

FAX : 098-861-1101 「なはブロッコリー宛」

\* 「ヘリパッドいらない」住民の会（通称 ブロッコリーの森を守る会）

ブログ「やんばる東村高江の現状」<http://takae.ti-da.net>

e-mail : [info@nohelipadtakae.org](mailto:info@nohelipadtakae.org)

\* なはブロッコリー 連絡先 080-1710-4448(岡田)